

**【定性的情報・財務諸表等】****1. 連結経営成績に関する定性的情報**

## ○全般的概況

当第 2 四半期連結累計期間（平成 21 年 4 月～9 月）の経済情勢を概観しますと、前期後半からの世界的な景気後退が一部を除き底を打ったように見受けられ、緩やかではありますが着実に回復の傾向を見せ始めました。日本、東南アジア経済においては徐々に明るさを取り戻しつつあり、中国では政府による財政政策の影響で内需を中心に好調な推移となってきました。一方、米国や欧州においては全般的には依然として低調に推移する状況となりました。

当社グループの関連市場においては、各国の政策的な消費拡大策や環境対策などの支援もあって民生用、環境関連商品を中心に需要が拡大するなど明るい兆しが見え始めました。一方で当社の主要顧客である製造業での生産設備の余剰感はいまだに強く、本格的な設備投資需要の拡大には更に時間を要するものと見ております。

当社グループは、当期の年度方針を『『全社一丸』、『選択と集中による抜本的収益構造改革』』とし、経済環境の低迷により売上高が低位に推移するなか、短期的には徹底した経費削減などの収益対策の実行と、中期的には環境変化に強い企業体質の構築を目指した構造改革の双方を全社一丸で推進しております。

当社グループの当第 2 四半期連結累計期間の売上高は、世界経済の停滞および製造業の設備投資環境の低迷の影響を受け、2,323 億 71 百万円（前年同期比 34.5%減）となりました。また、当第 2 四半期連結累計期間の利益につきましては、年度方針に基づく徹底した収益対策を推進するものの、売上高減少の影響が大きく、76 億 85 百万円の営業損失となりました。また、税引前四半期純損失は 96 億 17 百万円、当社株主に帰属する四半期純損失は 69 億円となりました。

なお、当第 2 四半期連結累計期間における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ 95.1 円（前年同期比 10.4 円の円高）、132.1 円（前年同期比 29.7 円の円高）となりました。

## ○セグメント別の状況

**I A B**

国内においては、当第 1 四半期に製造業の生産抑制がようやく底を打ち、当第 2 四半期に入り自動車や電子部品・半導体業界を中心に生産が上向いたことから、センサ等を中心に当社製品への需要が回復傾向となりました。

海外においては、中国の内需拡大に伴う生産稼働率の上昇や設備投資が増加しており、当第 2 四半期連結累計期間を通じて継続的に回復しました。一方、欧州では、景気悪化・輸出低迷の状況が依然継続していますが、在庫調整が一巡し緩やかながら改善の兆しが出てきています。北米では、石油関連業界の落込みが一段と大きくなるとともに、自動車業界悪化の影響などにより、依然として当社製品への需要は低調に推移しています。

この結果、当セグメント合計の当第 2 四半期連結累計期間における売上高は、874 億 20 百万円（前年同期比 44.8%減）となりました。

**E C B**

国内においては、業務・民生用機器に対する前期後半からの在庫調整は一巡し、多くの製品で回復基調が鮮明となってきました。一方、産業機器向け電子部品への需要は前期後半からの大幅低下がようやく底を打ったレベルであり、前年同期比では低調となりました。

海外においては、欧米、特に欧州ではかつてない厳しい事業環境のなかで当社製品への需要は極めて低調に推移しました。一方、中国・東南アジアでは当第 2 四半期に入り景気が回復傾向となり、特に民生用機器の小型バックライト、家電用リレー、F P C (Flexible Printed Circuits) コネクタ、携帯電話用入力デバイスを中心に需要が回復しました。

この結果、当セグメント合計の当第 2 四半期連結累計期間における売上高は、551 億 47 百万円（前年同期比 23.2%減）となりました。

**A E C**

世界の自動車需要は、各国の自動車購買刺激政策の効果によって、前期後半以降の大きな減少に対し、ようやく底を打ち、若干の回復基調となりました。

国内においては、エコカー減税により需要は持ち直し、また中国など新興国においても、各国の自動車購買刺激政策の効果もあり需要は回復してきました。

一方、北米における需要は一部メーカを除き全体では大きく減少しました。

この結果、当セグメント合計の当第 2 四半期連結累計期間における売上高は、317 億 26 百万円（前年同期比 37.0%減）となりました。

**S S B**

駅務システム事業においては、新線開業や鉄道各社の I C 化への投資が一段落したことと、景気低迷、高速道路料金休日値下げの影響による鉄道事業者の設備投資抑制により、当社製品への需要は前年同期比で大きく減少しました。ソーシアルセンサソリューション事業は、道路管理事業で新たなソリューション事業の拡大が見えつつあるものの、製造業、商業・流通業界の投資抑制の影響を受け需要は減少しました。

関連メンテナンス事業は、製造業の設備投資抑制の影響および駅務関連の工事が減少したことにより需要が減少しました。また、ソフトウェア事業も製造業の設備投資抑制の影響により需要が減少しました。

この結果、当セグメント合計の当第 2 四半期連結累計期間における売上高は、206 億 55 百万円（前年同期比 30.1%減）となりました。

**H C B**

国内においては、血圧計や電子体温計が牽引し健康機器への需要は堅調に推移しましたが、医療機器の需要は病院の設備投資抑制・延期の影響もあり前年同期並となりました。

海外においては、中国では地方都市における健康管理意識の高まりを受け需要は引き続き好調に推移する一方、北米・欧州では景気悪化の影響が継続し、これに為替の円高の影響も加わり、売上高は大きく減少しました。

この結果、当セグメント合計の当第 2 四半期連結累計期間における売上高は、297 億 10 百万円（前年同期比 9.1%減）となりました。

**2. 連結財政状態に関する定性的情報**

当第 2 四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末からの株価回復に伴う投資有価証券の評価額増の一方、売上債権の減少および在庫削減取り組みによるたな卸資産の減少により前連結会計年度末に比べ 166 億 43 百万円減少して、5,216 億 37 百万円となりました。

また、負債の部は仕入債務の減少により、前連結会計年度末に比べ 89 億 6 百万円減少して、2,293 億 93 百万円となりました。この結果、純資産の部は前連結会計年度末に比べ 77 億 37 百万円減少して、2,922 億 44 百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の 55.4%から 55.7%になりました。

当第 2 四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは非支配持分控除前四半期純損失となるものの、売上債権およびたな卸資産が減少した影響もあり、全体では 212 億 52 百万円の収入（前年同期比 67 億 88 百万円の収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは厳選した設備投資の実行により、131 億 62 百万円の支出（前年同期比 76 億円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いがある一方で、短期債務減少により、54 億 54 百万円の支出（前年同期比 16 億 25 百万円の支出増）となりました。

以上より、現金及び現金同等物の当第 2 四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ 31 億 14 百万円増加し、497 億 45 百万円となりました。

### 3. 連結業績予想に関する定性的情報

当社グループは、当期の年度方針である「『全社一丸』、『選択と集中による抜本的収益構造改革』」を確実にやりきり、経済環境の変化に対しても強い企業体質作りに取り組んでまいります。

第 2 四半期連結累計期間の業績は、景気の底打ちに加え、全社一丸となって推進しております収益対策の成果により、当初の予想の範囲を上回る傾向で推移をいたしました。しかしながら経済環境は設備投資の本格的な需要回復には至っておらず、依然として不透明な状況であることから通期の業績予想につきましては平成 21 年 4 月 27 日発表のとおりとし、変更いたしません。

なお、通期の業績予想の前提としております第 3 四半期以降の為替レートは、1 米ドル 90 円、1 ユーロ 130 円です。

業績予想などは、当社が現時点で入手可能な情報と、合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績はさまざまな要因により異なる可能性があります。

### 4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）  
該当事項はありません。
- (2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用  
該当事項はありません。
- (3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

当第 2 四半期より米国財務会計基準審議会（F A S B、以下同じ）会計基準書第 105 号「一般に公正妥当と認められる会計原則」（旧 F A S B 基準書第 168 号「F A S B 会計基準書及び一般に公正妥当と認められる会計原則の階層」）を適用しています。

これにより、F A S B 会計基準書が F A S B の認定する唯一の権威ある米国会計基準となり、従来の F A S B 基準書等から F A S B 会計基準書に従った条文表示に変更しています。

当期より F A S B 会計基準書第 810 号「連結」（旧 F A S B 基準書第 160 号「連結財務諸表における非支配持分—A R B 第 51 号の改訂」）を適用しております。当基準書は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しており、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として純資産の部に含めて計上するとともに、連結損益計算書の表示区分および表示科目を変更しております。

なお、当基準書の適用に伴い、過年度の連結財務諸表の数値を組替えて表示しております。

当期より F A S B 会計基準書第 280 号「セグメント報告」（旧 F A S B 基準書第 131 号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」）を適用しております。当基準書は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しております。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されています。

なお、当基準書の適用に伴い、過年度のセグメント情報の数値を組替えて表示しております。